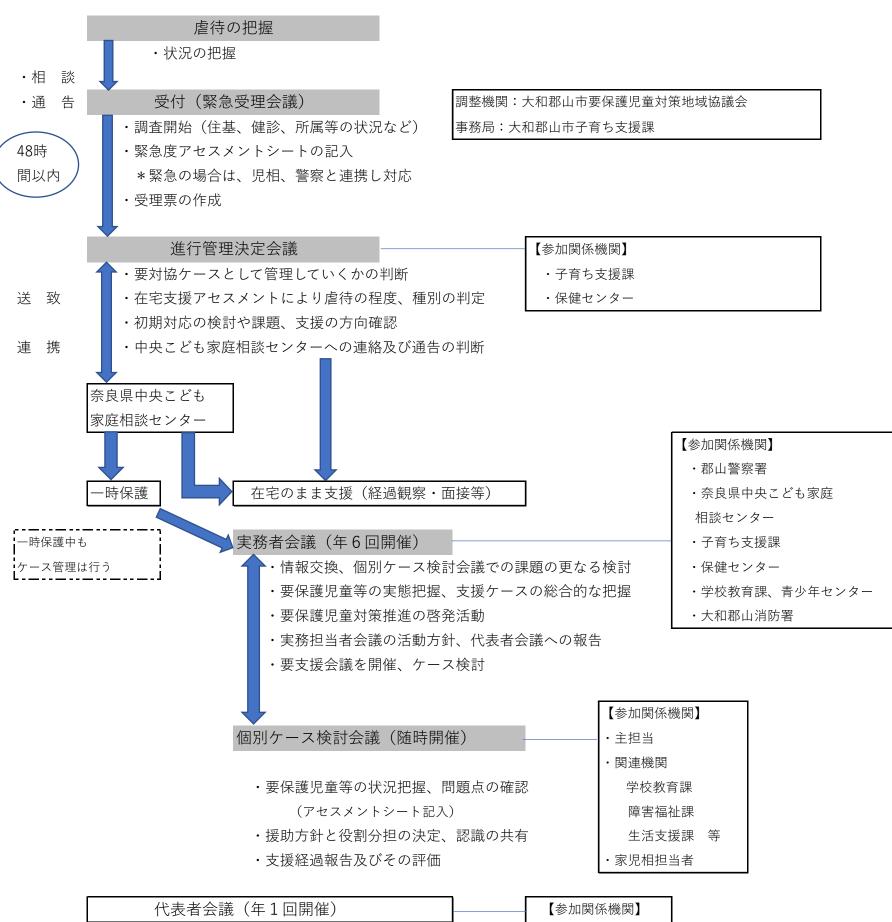
大和郡山市における児童虐待の発見から対応までの流れ

<前提>

要保護児童対策地域協議会では、関係機関同士の情報交換や守秘義務が課せられていること、また情報共有が可能なことなど、役割分担や連携ルールが明確であることから、通告を受けた全ケースについて、要対協としての対応を開始している。



- ・実務担当者等が円滑に運営されるための環境整備
- ・支援に関するシステム全体の確認、検討
- ・地域協議会の現状及び活動状況の報告
- ・児童相談に関する施策の検討、提案

構成機関

(要網参照)